

新宿区長宛て

記載例

請求者の印と同じ印鑑にしてください。

新宿

施設等利用費 交付請求書

【 私立認定子ども園の預かり保育用 】

・記入欄 1, 2 は予め記載されているものをお送りしております。内容に相違ないかご確認ください。  
 ※転入日・転出日は空白のままにしております。月の途中で区外から転入又は区外へ転出をしたときは、事前にお問い合わせください。

1 施設

フリガナ	シンジユク タロウ	子どもの続柄	生年月日	平成 4 年 1 月 1 日
氏名	新宿 太郎	父	居住地	新宿区歌舞伎町1-4-1 コーポシンジユク101

スタンプ印は不可です。

2 請求の対象となる子ども(子ども1名につき、請求書を1枚ご提出ください。)

フリガナ	シンジユク ハナ	認定番号	2 0 8 7 6 6 4 3 2 1
氏名	新宿 華	法 第 30 条 の 4 の 認 定 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
生年月日	平成 30 年 6 月 1 日	請求対象期間中に転入又は転出した場合は転入日・転出日	年 月 日

※ 月の途中で新宿区から転出した場合や、他の区市町村から転入した場合は、請求先の区市町村が複数となる場合があります。新宿区内でのお引越しの場合は記入不要

3 在籍する認定子ども園の名称等

施設名	新宿子ども園	所在区市町村	<input checked="" type="checkbox"/> 新宿区 <input type="checkbox"/> 新宿区外
施設等利用給付認定の有効期間内の在籍状況		<input type="checkbox"/> 期間中在籍	<input type="checkbox"/> 新宿区外の認定子ども園に在籍している場合は、所在区市町村を記入してください。
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		令和 年 月 日	

4 預かり保育以外に利用した認可外保育施設等の名称 (複数記入可)

① 施設・事業所	無償化対象	② 施設・事業所	無償化対象
※ 認可外保育施設等の利用料については、認定子ども園の預かり保育の実施時間が基準よりも短い場合にのみ請求をすることができます。 ※ 新宿区内の私立認定子ども園は、預かり保育の実施時間が基準以上であるため、認可外保育施設等の利用料を請求することはできません。 ※ 新宿区外の私立認定子ども園における請求の可否については、在籍している園にお問い合わせください。 ※ 無償化の対象ではない施設・事業所を利用した場合は、利用料の請求はできません。			

5 施設等利用費の請求内訳

利用年月	在籍園の預かり保育				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 (「c+d」又は 月額上限額(※)の低い方 を記入)
	施設に支払った金額(a) (無償化対象)	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)		
令和 5 年 4 月	2,400 円	5 日	2,250 円	2,250 円	円	2,250 円
令和 5 年 5 月	5,100 円	12 日	5,400 円	5,100 円	円	5,100 円
令和 5 年 6 月	4,500 円	11 日	4,950 円	4,500 円	円	4,500 円
						11,850 円

○領収証兼提供証明書や施設から発行された領収証等の金額を確認して記入してください。  
 ○食材料費(おやつ代)や日用品の費用等(特定費用)は、施設等利用費の対象となりませんので、施設に支払った金額には含めないでください。

各月の支払額の合計と、対象額(月額上限額)を比較して、小さい方の額を記入してください。

請求額の合計を記入します。この金額を下記の6に記入してください。

・第3号認定(0歳~2歳児クラスのうち区市町村民税非課税者の世帯) :

6 施設等利用費の請求額(合計) ※この欄は訂正印(修正液等を含む)での訂正はできません。誤記した場合は、請求書を再作成してください。

上記5に記入した請求額の合計を右づめで記入してください。

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	1	8	5	0

先頭に¥マークを記入してください。

○すべての添付書類(原本)を請求書に同封してください(請求書に糊付けはしないでください)。  
 ○添付書類はお返してできません。返却を希望される方は、窓口でお申し出いただくか、返信用封筒を同封してください。

7 添付書類

上記5の利用料に関する以下の書類(原本)をすべて添付してください。書類が揃っていない場合は請求できません。

領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書 ※ファミリーサポート事業のみを利用した場合を除く。  
 (上記書類がない場合は、施設・事業所が発行した領収証等及び特定子ども・子育て支援提供証明書)

活動報告書 ※ファミリーサポート事業を利用した場合のみ